

平成26年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成26年7月11日
愛知 県

1 病原名：ウメ輪紋ウイルス (plum pox virus : P P V)
(ウメでの病名：ウメ輪紋病)

2 発生作物：ウメ

3 発生地域：尾張地域

4 発生確認の経過

平成26年6月、尾張地域でウメ輪紋ウイルスの感染が疑われるウメ1本があるとの情報提供があり、6月20日に尾張農林水産事務所農業改良普及課と農業総合試験場が調査を行い、当該ウメ及びそのウメと同じほ場に植えられたモモから葉を採取した。農林水産省名古屋植物防疫所がイムノクロマト法及びLAMP法により検定した結果、本県では初めて、ウメが本ウイルスに感染していることが確認された。なお同時に採取したモモからは本ウイルスは検出されなかった。

5 病徴及び被害

ウメでは、葉に緑色の薄い部分ができる症状（退緑斑紋）やドーナツ状の模様ができる症状（輪紋）などを生じる（右図）。また、花卉では薄赤色の斑（ふ）入り症状、果実では表面にややくぼんだ輪紋を生じることがある。なお、品種や栽培条件によって症状の様態や程度が異なる。



6 本ウイルスの性質

(1) 宿主植物

サクラ節を除く *Prunus* 属の果樹（ウメ、アンズ、スモモ、セイヨウスモモ（プルーン）、モモ、ネクタリン、オウトウ、アーモンド、ユスラウメなどの核果類）、ハナモモ、セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイボタなど

(2) 伝搬方法

アブラムシ類により媒介される。感染した宿主植物からの吸汁によってウイルスを獲得したアブラムシが、健全な宿主植物を吸汁することで伝搬する。また、接ぎ木によっても伝搬され、ウイルスに感染した穂木や苗の移動によって感染地域が拡大する。

なお種子伝染、花粉伝染及び生果実からの自然感染は知られていない。また、接触伝染、はさみなどによる伝染も報告がない。

7 国内での発生状況と主な発生国

本ウイルスは、これまで日本での発生はみられなかったが、平成21年に国内で初めて発生が確認された。国内では、東京都、神奈川県、茨城県、埼玉県、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県及び三重県で確認されている。本ウイルスの封じ込め及び根絶を図るため、植物防疫法に基づき、東京都、大阪府及び兵庫県のそれぞれ一部の地域において緊急防除が行われている。

国外では、ブルガリアで1915年に発見されて以来、欧州（ベルギー、フランス、イタリアなど）、アフリカ（エジプト）、北米（アメリカ、カナダ）、南米（アルゼンチン、チリ）及びアジア（中国、インド、トルコ、イランなど）で発生が確認されている。

8 防除対策及び注意点

(1) ウイルス病であるため感染した樹の治療法はない。感染の拡大を防ぐため、感染樹は伐採、伐根して、焼却又は埋却処分する。

- (2) 本ウイルスを媒介するアブラムシ類の防除を徹底する（表参照）。
- (3) アブラムシ類の発生源となりうる周辺の雑草防除を徹底する。
- (4) 無病で健全な苗や穂木を使用する。
- (5) 本ウイルスに感染後、明瞭な病徴が現れるまでに3年程度要することがあるので注意する。

表 アブラムシ類の防除に使用できる主な農薬

ウメ	アドマイヤー顆粒水和剤 スミチオン乳剤 マラソン乳剤50 ウララDF モスピラン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 コルト顆粒水和剤
モモ	ウララDF マラソン乳剤50 スミチオン乳剤 アドマイヤー顆粒水和剤 スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 モスピラン顆粒水溶剤 コルト顆粒水和剤
ネクタリン	アドマイヤー顆粒水和剤 ウララDF モスピラン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 コルト顆粒水和剤
スモモ (プラム、プルーンを含む)	アドマイヤー顆粒水和剤 ウララDF スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 コルト顆粒水和剤 モスピラン顆粒水溶剤
アズ	ウララDF スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 コルト顆粒水和剤
オウトウ	スミチオン乳剤 マラソン乳剤50

9 参考資料

「ウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）の防除について」（農林水産省のホームページ）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/ppv/ppv.html

10 連絡先

本病が疑われる症状を見つけた場合は、御連絡ください。

農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除室

電話 0561-62-0085 内線471

このウイルスは、果実からウメやモモなどの植物へ感染することはありません。

また、このウイルスは植物に感染するものであり、ヒトに感染しませんので、果実を食べても健康に影響はありません。